

令和4年度 年次事業評価書 (評価対象年度:令和3年度)

施設名:日進市民会館・日進市ふれあい工房

概要	施設所在地・所管課	・日進市折戸町笠寺山62番地3(市民会館)・日進市岩崎町六坊乙9番地1(工房) 所管課:生涯学習課	
	設置目的	市民会館:地域市民の教養の向上、福祉、文化の振興に資するため ふれあい工房:市民の教養の向上を図るため	
	指定期間・選定方法	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市浅田平子二丁目245番地	団体名・代表者 日進アリスト株式会社 代表取締役 加藤隆宏

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	132,877千円	114,956千円	86.5%
利用料金収入	18,095千円	21,670千円	119.8%
施設利用者数	82,577人	105,537人	127.8%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	文化庁の補助金(令和2年度文化芸術振興費補助金 感染拡大予防・活動支援環境整備事業)を自社で交付要望および活用し、全館内に微弱ではない、高性能なWi-Fiを整備した。オンライン会議や動画配信等、広く活用でき、施設利用者の増加や利便性向上に大きく寄与することが期待される。 施設の適切な管理のため、大ホール屋上排煙口の修繕を実施、また、昨年に引き続き、照明器具(非常用誘導灯)のLED化を進めた。また、重く利便性の悪かった、視聴覚室と研修室の椅子を軽量スタッキングチェアに刷新した。 サービス向上の取組として、無人オフィスコンビニを設置。決済は電子マネーのみの機械だが、電子マネーをお持ちでない方向けに現金決済で対応することで幅広い年齢層から支持を受けている。 年2回の消防避難訓練実施や停電時の復旧マニュアルの再整備を行い、有事の際にはスタッフが迅速に対応できる体制を整えた。	
(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	コロナ禍は、今後も続くものと考えられる。従来の感染症対策を継続し、利用者の安全を確保してもらいたい。一方で、ワクチン接種等が進み、社会活動が活発になってきている。自主事業で培ったノウハウを活かし、市民の文化活動の機会の確保と支援に寄与していただきたい。また、引き続き、利用者一人ひとりに対して丁寧な対応を心がけ、理解と協力を得られるような施設運営に期待したい。 全館Wi-Fi整備や大型モニターの導入、ふれあい工房へのタブレット導入等、デジタル化を進めることは、利便性向上や新たな利用者の増加に寄与するものと考えられる。一方で、デジタルに対して疎い利用者も多い。引き続き、利用者の声を大切にしながら、デジタルとアナログの両輪で利用者支援を行っていただきたい。		

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	事故防止等の安全対策を講じ、適切な管理運営がされている。	4	点	
	2 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	5	点	
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取組がなされている。	4	点	
	4 行政協力	市の行事への協力体制が図られている。	4	点	
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	「2. 地域との連携」について、公民館と学校の連携構築補助事業(愛知県公民館連合会による補助事業。)として南小学校の1~6年生の児童が市民会館大ホールを利用して観劇鑑賞を行う「南小学校芸術鑑賞会」を実施した。感染症対策に配慮し、午前午後の2回に分けて観劇会を開催し、児童の文化芸術への興味関心を深める機会とした。 また、市内外の農家・店舗・クリエイターなど40店舗が集う笠寺山マーケットを継続開催した。感染症対策に配慮し、約2,000名以上の方が来場した。出店者同士のネットワークづくりを進め協働推進に努めた。 ふれあい工房においては、相野山小学校の特別支援学級の生徒と保護者を対象に施設の空き日を活用し「絵付け体験講座」を開催した。			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項	日進市、長久手市、尾張旭市、瀬戸市で構成される「4自治体連携文化事業会議」に出席し、他市町の施設運営者と意見交換を実施。コロナ禍での事業運営や感染症対策実施状況など、今後の事業運営に役立つ情報を共有した。 また、「4. 行政協力」として、市役所職員駐車場がワクチン接種により制限を設けた際、市民会館臨時駐車場Fを市役所職員用駐車場として貸出しを実施、施設の利用者数や催しにおける来場者数の確認など駐車に影響がないように調整した。			
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	受託事業である「大ホール文化事業」では、文化芸術に触れる機会の提供と収入支出のバランス等、コロナ禍により更に運用が難しい状況であるが、長年の経験を活かし、市の方針と擦り合わせながら実施していただきたい。 「まちかどネットワーク講師登録受付業務」について、利用者数等伸び悩んでいる現状であるため、HPのリニューアル等視野に入れ、改善を進めていただきたい。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	コロナにより大きく減少してしまった施設利用の回復が、本年度の大きな課題であったが、利用人数・回数共に、増加した。ワクチン接種が進んだことなどが背景としてあるが、感染症対策の徹底や、キャンセルが出た場合等の個別の声掛け、アンケートによる利用者ニーズの把握などの一つ一つの運営努力によるものである。 また、施設利用促進の取組みとして、文化庁の文化芸術振興費補助金を活用することで、館内のWi-Fi環境の整備を行った。全館内で非常に安定したWi-Fi環境が整い、主流となりつつあるオンライン会議やインターネットを活用した事業など、施設利用の幅を広げたことは、評価できるものといえる。 さらに、利用者サービス向上への取組みとして、受付に大手コンビニが提供するセルフレジ形式の飲食・飲料物の販売を開始した。電子マネー専用の機械であるが、電子マネーをお持ちでない方には窓口にて現金販売も対応しており、近辺に軽食等買う場所がないこともあり、利用者サービスの向上に寄与しているといえる。 ふれあい工房においては、受託事業「にしん陶芸教室」に加え、空き日を利用して開催する自主講座「やさしい陶芸教室」「きらきら七宝焼き体験」「個人利用日」など陶芸を気軽に体験できる催しを計画開催し、施設利用の活性化を図った。 今後も引き続きコロナ禍により減少した施設利用の回復に努めていただきたい。 一方で、選定時に提案いただいたものの実施されていない事業について、特に利用者の利便性向上につながる月曜日受付の開始やSNSによる情報発信などは、今期内の実施に向け早期に取り組むことを期待する。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	令和3年度から指定期間が改まり、新たな受託事業として、子ども企画・運営事業として「子どもだけのまちをつくろう!」、音楽のまち事業として「にしん音結集」「にしんこどもがつくる音楽会」を実施した。自主事業で培ったノウハウを活かし、感染症対策を実施しながらの難しい環境下の運営となったが、概ね順調に実施できた。令和4年度に関しても、令和3年度の経験と反省点を活かすとともに、事業計画の段階から市と一層の連携を図り、より効果の高い事業展開を目指されたい。 今後は、一層、オンライン会議等のインターネット環境を活用した事業の増加が予想される。全館内のWi-Fi完備・大型モニター等は、需要に即しているものと考えられるため、一層周知を進め、新規利用者の獲得および新規利用方法の開拓につなげていただきたい。 引き続き、市や関係団体、地域と連携・協力を図りながら、生涯学習推進・文化振興の拠点として、本市の人材育成に資する事業運営を行うことを期待する。	総合判定		A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点~84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点~69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点~59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。	